

転出されるおうちの方へ

下記の順序により転出の手続きをお願いします。

香芝市立香芝北中学校

香
芝
市

香芝市役所の市民課(1階)で、住所の異動手続きをします。

異動日の二週間前より手続き可能です。

香芝市教育委員会学校教育課(4階)で転出手続きをします。

「転退学通知書」が発行されます。

「転退学通知書」を持って、本校の職員室へお越し下さい。

「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を発行します。

*この2つの書類は転出先の学校へ提出していただく書類です。

引
越
し

転
出
先
(〇〇市)

市役所(または役場)の住民課で、住所の転入手続きをします。

教育委員会で転入手続きをします。

「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を提示します。

「就学通知書」が発行されます。

*詳しくは転出先教育委員会にご確認ください。

「就学通知書」を持って、新しい学校へ行ってください。

「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を提出します。

■ 問い合わせ先 香芝市教育委員会学校教育課 TEL 0745-76-2001(代)
香芝市立香芝北中学校 TEL 0745-79-0200

転出されるおうちの方へ(北